

# 令和7年度 事業計画

## <基本方針>

少子高齢化が著しく進行し、高齢者の活躍が期待される中、シルバー人材センターにおける様々な活動は、SDGs(持続可能な開発目標)と深くつながるものであり、人生100年時代を見据え、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいの充実・健康の増進・居場所づくり・医療費や介護費用の削減など重要な役割を担っています。

昨今、センター事業を取り巻く環境は、インボイス制度の施行・フリーランス新法による新しい契約方式などの変化に加え、円安等によってもたらされる物価高騰等、厳しさを増す状況となっています。社会全般において、働き手不足が顕著になっていることから、就業ニーズに即した幅広い層の入会を促進・拡大させ、多くの会員に活躍してもらう場を提供することが、センターに求められている役割と考えます。

センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、会員・役職員が一体となり関係機関と連携を強め、就業機会の拡大・適正就業の推進・安全就業の徹底及び財政基盤の強化を図ります。

高齢者の知識・経験を生かし、「働き、学び・遊びから、Enjoy!シルバーライフ!!」これをモットーとして、魅力あるセンターとして飛躍と発展に努めます。

## <実施計画>

### 1 就業開拓提供事業及び受託事業管理事業

- ・ 事業所・商工会議所・ハローワークなどと連携し、就業機会の拡大に努めます。  
農作業支援サービスや空き家管理などからも広くPR活動に努めます。
- ・ 会員の希望や特性を活かし、ホワイトカラー層・女性会員が希望する職種拡大に努め、センターのイメージの転換を図ります。
- ・ 市補助事業に係る遊休地活用事業は、山之上地区の農地でふくろうファーム事業に取り組み、新たな農地の拡大や本格的な生産についても検討します。
- ・ 幅広い世代の居場所づくり事業は、英語講座、スマートフォンお助け相談会、健康づくり教室などを実施します。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の周知及び利用拡大に努めるとともに、枚方市生活支援員養成研修会を実施します。
- ・ 未就業会員の解消を図るため、固定就業の改善とワークシェアリングの推進に努めます。

### 2 普及啓発事業

- ・ センター事業の周知を図るため、枚方市駅に電光掲示板・ホームページ・YouTubeなど啓発に取り組みます。
- ・ 2025(令和7)年開催の関西万博において、大阪府シルバー人材センター協議会のもと、センター事業の啓発活動に努めます。  
普及啓発月間「シルバーの日」には、枚方市駅等で会員募集の啓発活動に努めます。

- ・ 会員拡大を図るため、口コミ活動、事業所へのチラシ設置、入会説明会では「生きがいの充実と社会参加の推進」として、同好会やボランティアといった就業以外の活動も紹介し、高齢者のニーズに幅広く応えます。

### 3 研修・講習会事業

- ・ 会員の就業機会を促進するため、技術向上を目的とした各種研修会・講習会を開催するなど、就業に必要な知識及び技能の習得や資質の向上に努めます。

### 4 安全・適正就業推進事業

- ・ 安全就業の推進を図るため、熱中症予防・パトロール強化・交通事故防止・シルバー便りへコラム掲載など、安全健康意識の高揚に努めます。
- ・ 適正就業の推進として、ワークシェアリングによる就業機会の公平化を進め、発注者及び会員に「適正就業ガイドライン」の周知を図ります。

### 5 調査研究事業

- ・ ふくろうファームの活用に向け、「シルバーブランドの枚方野菜作り」の更なる研究に努めていきます。

### 6 職業紹介事業

- ・ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務にかかる求人を企業等から受け、希望する高齢者が見つかった場合、発注者には有料にて会員の斡旋を行います。

### 7 相談事業

- ・ 市内在住 60 歳以上の入会を希望する高齢者に入会説明会を行います。
- ・ 就業を希望する会員には、随時就業相談・情報提供を行い、ホームページにも情報掲載に努めます。

### 8 労働者派遣事業

- ・ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務にかかる就業の範囲で、請負・委任による就業になじまない事業については、大阪府シルバー人材センター協議会が行う労働者派遣事業による就業を提供し、事業の推進に努めます。